事業報告の附属明細書

⑴ 役員に対する報酬等　　（単位：千円）

区　　分	当期中の報酬支払額	総会で定められた報酬限度額
理　　事	10,080	10,100
監　　事	810	850
合　　計	10,890	10,950

（注）１．理事の報酬額には職員兼務理事の職員給与は含んでいません。

⑵役員等の兼職等

役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏　名	兼業先又は兼業事業名	兼業先での役職名
代表理事 組合長	常　勤	有	川南　誠孝	㈱アグリやわたの郷 東近江市農業委員会	代表取締役 農業委員

注　記　表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

⑴満期保有目的の債券 ‥‥ 償却原価法（定額法）

⑵子会社株式 ‥‥ 移動平均法による原価法

⑶その他有価証券

・時価のあるもの ‥‥ 時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 ‥‥ 移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品（単品管理商品及び数量管理商品）

‥‥ 総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・購買品（集約管理商品）

‥‥売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・その他棚卸資産 ‥‥ 最終仕入原価法に基づく原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

⑴有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

⑵無形固定資産

定額法を採用しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（５年間）で定額法により償却しています。

４．引当金の計上基準

⑴貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が1,000千円未満の債権については過去の一定期間における貸倒実績か

ら算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、算定しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

⑵賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

⑷役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑸特例業務負担引当金

特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

５．収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

⑴購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、主に組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑵販売事業

主に組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑶保管事業

主に組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

⑷利用事業

主にライスセンター・育苗施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各施設において行われる組合員が生産した農産物の調製、組合員が農産物を生産するための苗の育成等の施設利用目的を達成した一時点において充足されると判断し、農産物の調製等作業の完了時点、育成した苗の引渡時点等の利用サービスの完了時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、利用事業のうち葬祭事業は、葬祭ホール等を活用した葬儀サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、一連の葬儀サービスが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

６．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

７．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨て表示しています。また、記載金額未満の残高がある科目については「０」と表示しています。

８．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

⑴事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅱ．会計上の見積りに関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産（純額）

30,470千円

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和８年２月に作成した収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた

時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は348,097千円であり、その内訳は次のとおりです。なお、当事業年度は圧縮記帳を実施していません。

土地 ････ 25,956千円　　建物 ････ 130,346千円
構築物 ････ 15,635 千円　　機械装置 ････ 170,304 千円
器具及び備品 ････ 4,215千円　　車輌運搬具 ････ 70千円
無形固定資産 ････ 1,571千円

２．担保に供している資産

定期預金200,000千円を借入金（当座借越）担保に供しています。
また、定期預金1,000,000千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

３．子会社に対する金銭債権・金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額は、10,157千円です。
・子会社に対する金銭債務の総額は、34,959千円です。

４．役員に対する金銭債権・金銭債務

開示すべき理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

５．信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合施行規則第204条第１項第１号ホ⑵(ｉ)から(ⅳ)までに掲げるものの額及びその合計額債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、

利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

Ⅳ．損益計算書に関する注記

１．子会社との取引高の総額

⑴子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	25,605千円
うち事業取引以外の取引高	484千円
合計	26,089千円

⑵子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	348千円
うち事業取引以外の取引高	―― 千円
合計	348千円

Ⅴ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

⑵金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

⑶金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却･引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロール

することにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.78%上昇したものと想定した場合には、経済価値が27,152千円上昇するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

⑴金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表に含めず、⑶に記載しています。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金		13,591,025	13,547,140	△ 43,885
有価証券		1,164,065	1,140,780	△ 23,285
	満期保有目的の債券	599,475	576,190	△ 23,285
	その他有価証券	564,590	564,590	
貸出金		1,503,488		
	貸倒引当金（注）	△ 333		
	貸倒引当金控除後	1,503,155	1,499,695	△ 3,460
資　産　計		**16,258,245**	**16,187,615**	**△ 70,630**
貯　　金		16,367,483	16,321,152	△ 46,331
負　債　計		**16,367,483**	**16,321,152**	**△ 46,331**

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵金融商品の時価の算定方法

【資 産】

①預　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

①貯　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・

フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは⑴の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	460,045

⑷金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

種　　類		１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預　金		13,591,025	――	――	――	――	――
有価証券		――	――	――	500,000	――	900,000
	満期保有目的の債券	――	――	――	400,000	――	200,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	――	――	――	100,000	――	700,000
貸出金（注）		112,030	101,426	94,531	86,118	78,180	1,031,202

（注）貸出金のうち、当座貸越6,580千円については「１年以内」に含めています。

⑸有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

種　　類	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（注）	14,946,639	549,291	865,683	5,017	850	――

（注）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅵ．有価証券に関する注記

⑴ 満期保有目的の債券　（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　　債	499,475	488,830	△ 10,645
	地　方　債	100,000	87,360	△ 12,640
合　　計		599,475	576,190	△ 23,285

⑵ その他有価証券　（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債　券	102,220	99,981	2,238
	地方債	102,220	99,981	2,238
	小　計	102,220	99,981	2,238
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債　券	462,370	697,821	△ 235,451
	国　債	224,220	397,821	△ 173,601
	政府保証債	238,150	300,000	△ 61,850
	小　計	462,370	697,821	△ 235,451
合　計		564,590	797,802	△ 233,213

なお、上記差額が、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1．退職給付に係る注記

⑴採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構との契約による中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

⑵退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付引当金	98,035
退職給付費用	8,763
退職給付の支払額	△ 16,093
期末における退職給付引当金	90,705

⑶退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

退職給付債務	124,152
年金資産	△ 33,447
未積立退職給付債務	90,705
退職給付引当金	90,705

⑷退職給付に関連する損益　（単位：千円）

簡便法で算定した退職給付費用	8,763

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,824千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は13,007千円となっています。

Ⅷ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

（繰延税金資産）	
退職給付引当金	25,669
役員退職慰労引当金	4,016
賞与引当金	2,988
未払費用	463
特例業務負担引当金	3,836
資産除去債務	4,357
外部出資償却	169
固定資産減損損失	8,604
棚卸資産評価損	28
その他有価証券評価差額金	65,999
税務上の繰越欠損金	2,810
その他	165
繰延税金資産小計	119,110
評価性引当額	△ 88,639
繰延税金資産合計	30,470

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 7.0%
事業の利用分量による配当	△ 4.4%
住民税均等割等	2.8%
税務上の繰越欠損金	△ 28.9%
評価性引当額の増減	△ 1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△ 6.9%
その他	5.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 11.5%

３．税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が令和７年３月31日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和８年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.60％から28.30％となりました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、753千円増加し、法人税等調整額は753千円減少しています。

Ⅸ．収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記５.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

計算書類の附属明細書

1．貸借対照表等の附属明細書

⑴組合員資本

（単位：千円）

種　　類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	171,728	15,036	15,516	171,248
資本準備金	332	——	——	332
再評価積立金	1,842	——	——	1,842
利益剰余金	796,655	13,215	4,461	805,409
利益準備金	190,800	1,000	——	191,800
その他利益剰余金	605,855	12,215	4,461	613,609
施設改修等積立金	250,000	——	——	250,000
有価証券価格変動積立金	27,900	——	——	27,900
税効果調整積立金	28,908	——	——	28,908
情報システム・DX対策積立金	15,000	——	——	15,000
特別積立金	228,000	——	——	228,000
当期未処分剰余金	56,047	12,215	4,461	63,801
処分未済持分	△ 35	△ 135	△ 35	△ 135
合　　計	**970,523**	**28,116**	**19,942**	**978,697**

目的積立金に関する注記

（単位：千円）

目的積立金名･積立目標額	積立目的	積立基準・取崩基準	当期末残高
施設改修等積立金・5億円	組合の所有する施設の取得、修繕、更新、施設稼働の事故処理等の原資にあてる。	当期剰余金に重要な影響を与える修繕費、事故処理及び減価償却費を計上した時。	250,000
有価証券価格変動積立金・有価証券の期末帳簿合計残高の20/1,000を積立てる。	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるために積み立てる。	時価の著しい下落に伴う評価損計上（減損処理）により当期剰余金に重要な影響を与える場合は、決算期日に取崩し、当該損失額に充当する。	27,900
税効果調整積立金・繰延税金資産相当額	税効果会計による繰延税金資産について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立を行う。	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い部分）について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立を行う。取崩は、法人税等の前払金額が回収された年度において回収相当額を取崩す。	28,908
情報システム・ＤＸ対策積立金	将来の県域基幹システムの更改、業務の効率化に向けた業務システムの導入・更改および必要な機器導入等にかかる支出に充てるため。（これらの支出には、組合員とＪＡ間の「情報システム連携」など、当組合およびＪＡグループ滋賀が一体となって取り組む「ＤＸ対策」にかかるコストを含むものとする。）	積立目的に合致する資産の取得および必要な経費の支出があった年度にその要した金額を取崩す。	15,000

(2) 固定資産

（単位：千円）

種　　類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産	建　物	706,734	——	——	706,734	8,539	618,074	87.5%
	構築物	65,574	——	——	65,574	1,344	55,701	84.9%
	機械装置	339,222	838	——	340,060	3,532	328,444	96.6%
	車両運搬具	27,138	——	——	27,138	356	26,781	98.7%
	工具器具備品	67,218	3,385	——	70,603	1,529	66,876	94.7%
	土　地	76,692	——	——	76,692			
	建設仮勘定	——	10,000	——	10,000			
	計	1,282,580	14,224	——	1,296,804	15,302	1,095,878	
無形固定資産	ソフトウエア	729	1,275	1,106	898	186		
	その他	189	——	——	189	——		
	計	919	1,275	1,106	1,088	186		
合　　計		1,283,499	15,499	1,106	1,297,892	15,489	1,095,878	

(3) 外部出資

（単位：千円）

出　資　先			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系統	1	滋賀県信用農業協同組合連合会	81,650	——	——	81,650
		〃　　後配出資金	231,475	——	——	231,475
	2	滋賀県厚生農業協同組合連合会	360	——	——	360
	3	農林中央金庫	360	——	——	360
	4	全国農業協同組合連合会	16,600	——	——	16,600
	5	全国共済農業協同組合連合会	106,200	——	——	106,200
	6	中央協同組合学園拠出金	40	——	——	40
	7	滋賀県農業教育情報センター運営基金	459	——	——	459
	計		437,145	——	——	437,145
系統外 株式	8	㈱滋賀重農機整備センター	300	——	——	300
	9	㈱滋賀県農協電算センター	460	——	——	460
	10	㈱日本農業新聞	50	——	——	50
	11	㈱東近江ケーブルネットワーク	300	——	——	300
	12	㈱農協観光	0	——	——	0
	13	㈱東近江あぐりステーション	1,300	——	——	1,300
系統外 その他	14	能登川ガス事業協同組合	150	——	——	150
	15	協同組合滋賀県エルピーガス保安センター	50	——	——	50
	16	滋賀県農業信用基金協会	5,390	——	——	5,390
	計		8,000	——	——	8,000
子会社 株式	17	㈱アグリやわたの郷	14,900	——	——	14,900
合　　計			460,045	——	——	460,045

⑷ 引当金等

（単位：千円）

種　　類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	979	1,171	——	979	1,171
一般貸倒引当金	453	474		453	474
うち信用事業	307	333		307	333
うち購買事業	122	121		122	121
その他	24	20		24	20
個別貸倒引当金	525	696	——	525	696
うち購買事業	25	196	——	25	196
その他	500	500	——	500	500
賞与引当金	10,270	10,560	10,270	——	10,560
退職給付引当金	98,035	8,763	16,093	——	90,705
役員退職慰労引当金	12,296	1,897	——	——	14,193
特例業務負担引当金	14,517	862	——	1,824	13,555
合　　計	**136,098**	**23,254**	**26,363**	**2,804**	**130,185**

［目的使用以外の減少理由］

当期減少額のうち、貸倒引当金の「その他」欄は、洗替による戻入額です。

当期減少額のうち、特例業務負担金の「その他」欄は、引当超過額の取り崩し額です。

⑸ 子会社との取引並びに子会社に対する債権及び債務

イ　子会社との取引

（単位：千円）

会　社　名	取引内容	収益総額	費用総額
株式会社 アグリやわたの郷	うち信用事業	1	4
	うち共済事業	221	——
	うち購買事業	11,632	61
	うち販売事業	5,984	——
	うち利用事業	7,767	282
	その他	484	——
合　　計		**26,089**	**348**

ロ　子会社に対する債権及び債務

（単位：千円）

会社名	取引内容	債　権			債　務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
株式会社 アグリやわたの郷	貯金	——	——	——	21,302	34,287	12,985
	貸付金	1,365	683	△ 682	——	——	——
	購買未収金	3,622	3,353	△ 269	——	——	——
	販売未払金	——	——	——	689	527	△ 162
	利用未収金	——	419	419	——	——	——
	利用未払金	——	——	——	——	145	145
	その他	3,188	5,702	2,514	——	——	——
合　　計		**8,175**	**10,157**	**1,982**	**21,991**	**34,959**	**12,968**

(6) **事業管理費**　　（単位：千円）

損益計算書科目	内　訳　科　目	金　　額
人　件　費	役員報酬	10,890
	給料手当	91,414
	（うち賞与引当金繰入額）	(10,560)
	福利厚生費	24,966
	（うち特例業務負担引当金戻入益）	(△ 962)
	退職給付費用	8,763
	役員退職慰労金	——
	役員退職慰労引当金繰入額	1,897
	計	137,931
業　務　費	会議費	583
	接待交際費	258
	宣伝広告費	415
	通信費	641
	印刷・消耗品費	1,299
	図書・研修費	499
	事務委託費	12,598
	旅　費	430
	監査報酬	3,228
	計	19,953
諸税負担金	租税公課	5,396
	支払賦課金	2,761
	分担金	517
	計	8,675
施　設　費	減価償却費	15,035
	保守修繕費	1,753
	保険料	2,046
	水道光熱費	2,908
	賃借料	2,213
	消耗備品費	88
	車両費	1,111
	施設管理費	2,391
	計	27,548
その他事業管理費	雑　費	1,611
合　　計		**195,719**

事業別の明細

1．信用事業

（単位：千円）

区　　分		当期末
貯　金		16,367,483
	当座性貯金	5,632,580
	定期貯金	10,616,148
	定期積金	118,754
貸出金		1,503,488
	証書貸付金	1,496,908
	当座貸越	6,580
預　金		13,591,025
	系統預金	13,588,848
	系統外預金	2,176
有価証券		1,164,065
	国　債	723,695
	地方債	202,220
	政府保証債	238,150

2．共済事業

⑴長期共済保有高

（単位：件、千円）

種　　類			件　数	当期末	共済付加収入
生命総合共済	終身共済		963	7,072,337	6,106
	定期生命共済		22	185,000	195
	養老生命共済		313	1,532,396	2,023
		こども共済	247	930,200	1,443
	医療共済		640	168,000	2,702
	がん共済		49	9,000	302
	定期医療共済		14	22,200	51
	介護共済		114	207,379	898
	認知症共済		3		17
	生活障害共済		7		74
	特定重度疾病共済		28		83
	年金共済		405	——	2,158
建物更生共済			1,181	15,089,660	14,059
合　　計			**3,739**	**24,285,973**	**28,673**

（注）1．「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を記載しています。

2．平成５年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種　　類	件　数	当期末
医療共済	640	2,674 23,630
がん共済	49	265 1,300
定期医療共済	14	70
合　　計	**703**	**3,009** **24,930**

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種　　類	件　数	当期末
介護共済	114	268,953
認知症共済	3	6,000
生活障害共済（定期年金型）	7	4,800
特定重度疾病共済	28	24,300

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

（単位：件、千円）

種　　類	件　数	当期末
年金開始前	277	152,372
年金開始後	128	72,306
合　　計	**405**	**224,679**

（注）「金額」欄は、年金年額について記載しています。

(5) 短期共済新契約高

（単位：件、千円）

種　　類	件　数	金　額	掛　金
火災共済	479	3,955,900	3,168
自動車共済	1,134		53,279
傷害共済	3,091	9,198,500	1,756
賠償責任共済	33		144
自賠責共済	315		5,406
合　　計	**5,052**		**63,754**

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）

３．購買品取扱高

（単位：千円）

種　類		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
生産資材	肥　料	62,844	71,388	62,419	69,003
	農　薬	33,269	36,023	45,117	56,639
	農業機械	1,227	1,610	1,546	987
	その他	9,848	12,826	18,195	17,144
	計	107,188	121,849	127,278	143,775
生活資材	一般食品	1,772	2,143	2,331	2,170
	耐久消費材	853	6,174	4,332	8,346
	日用雑貨	25,352	28,152	20,765	22,635
	家庭燃料	58,043	65,355	60,960	60,917
	（うち　プロパン）	（24,156）	（32,568）	（29,200）	（27,913）
	その他	494	3,317	3,159	5,319
	計	86,514	105,144	91,548	99,389
合　計		193,702	226,993	218,827	243,165

（注）損益計算書の令和７年度の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の令和７年度の取扱高と一致しません。

４．販売事業

⑴ 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種　類		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
米	JA米	181,876	207,569	241,056	220,491
	加工用米・その他	5,548	9,308	16,391	20,635
	米　計　A	187,424	216,878	257,447	241,127
米以外の農産物	麦	22,787	25,758	20,675	5,130
	雑穀豆類	43,357	36,881	47,653	29,565
	（麦・豆・雑穀計）	（66,144）	（62,639）	（68,329）	（34,696）
	野　菜	9,669	7,764	8,814	9,300
	農産物直売所（菜々笑）	9,316	8,576	7,394	6,752
	米以外農産物計　B	85,131	78,981	84,538	50,749
合　計（A＋B）		272,555	295,859	341,986	291,877

⑵ 買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種　類	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
雑穀豆類･その他	16,528	466	488	——
農産物直売所(菜々笑)	7,464	6,722	8,013	8,321
合　計	23,993	7,188	8,502	8,321

５．保管事業

（単位：千円）

項　　目		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
収益	保管料	4,272	4,178	3,667	2,395
	その他の収益	1,454	1,664	1,306	948
	計　A	5,727	5,842	4,974	3,344
費用	保管費用	1,767	2,431	1,986	2,561
	計　B	1,767	2,431	1,986	2,561
差引計（A－B）		**3,960**	**3,411**	**2,987**	**782**

６．利用事業

（単位：千円）

項　　目		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
収益	ライスセンター収益	36,377	30,696	17,655	39,957
	育苗センター収益	16,345	14,949	17,589	17,404
	旅行収益	21	116	59	79
	葬祭収益	32,664	30,761	25,078	25,341
	その他利用収益	16,332	21,741	16,137	19,343
	計　A	101,741	98,265	76,520	102,126
費用	ライスセンター費用	23,627	22,856	21,611	27,609
	育苗センター費用	9,061	8,323	10,232	9,456
	旅行費用	0	7	63	1
	葬祭費用	25,068	25,015	23,013	24,656
	その他利用費用	9,246	10,396	3,668	6,068
	計　B	67,005	66,599	58,590	67,792
差引計（A－B）		**34,736**	**31,665**	**17,930**	**34,334**

７．指導事業

⑴ 指導事業支出

（単位：千円）

項　　目	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
営農改善指導費	243	242	258	250
生活文化改善指導費	607	613	536	562
広報活動費	649	739	697	735
農政活動費	141	207	212	193
指導雑費	991	1185	1,320	3,378
合　　計	**2,634**	**2,989**	**3,026**	**5,121**

⑵ 指導事業収入

（単位：千円）

項　　目	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
賦課金	507	506	506	516
指導事業補助金	——	——	——	——
指導雑収入	1,043	1,148	1,075	2,683
合　　計	**1,550**	**1,655**	**1,581**	**3,200**